

平成 27 年度第 1 回仙台市男女共同参画推進審議会 議事録

日 時 平成 27 年 6 月 3 日 (水) 18:00~20:00

会 場 仙台市役所本庁舎 6 階 第 1 会議室

出席委員 下夷美幸会長、佐藤慎也副会長、相沢和紀委員、蘆立順美委員、
加茂光孝委員、河原木美智也委員、佐藤理絵委員、嶋田悦郎委員、
須田ゆう子委員、立岡学委員

欠席委員 上田善子委員、鬼怒川知香委員、増田隆男委員

事務局 寺田市民局長、小林市民協働推進部長、筒井男女共同参画課長、
姥名主幹兼企画推進係長、男女共同参画課担当者

議 事

1 開会

2 市民局長あいさつ

3 協議

(1) 会議の公開等について

(2) 議事録署名人の指定について

(3) 次期・男女共同参画せんたいプランの構成案について

(4) その他

4 報告

(1) 男女共同参画せんたいプラン 2011 平成 26 年度進捗状況について

(2) 女性に対する暴力被害者支援のあり方検討にかかるワーキンググループについて

(3) 配偶者等からの暴力 (D V) に関する調査について

5 その他

(1) 第 3 回国連防災世界会議 パブリック・フォーラム

テーマ館「女性と防災」について (報告)

6 閉会

1 開会

○蛇名主幹

ただいまより平成27年度第1回仙台市男女共同参画推進審議会を開会いたします。本日、佐藤理絵委員は少し遅れていらっしゃいます。10名の委員の方々にご出席いただく予定です。なお、上田委員、鬼怒川委員、増田委員はご都合により欠席でございます。続きまして市民局長の寺田よりごあいさつをさせていただきます。

2 市民局長あいさつ

○寺田市民局長

皆さん、こんばんは。4月に市民局長となりました寺田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。本日は、ご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。今年度第1回目の男女共同参画推進審議会開催にあたりまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

来年度からスタートする新たな男女共同参画せんたいプランにつきましては、昨年度から既にご審議を深めていただいているところでございますが、今年度は秋頃には審議会で中間案をおまとめいただきます。そして年度末には答申をいただくということで、本日はプランの構成など、新プランの具体的な内容の検討に入っていただることになります。

ご承知のとおり、社会全体において、女性の活躍推進の機運が高まってございますし、本市においては防災の分野や、復興の先を見据えた新たなまちづくりにおける、女性の参画の拡大が課題の一つとなっております。

また女性に対する暴力の根絶の分野におきましても、宮城県はドメスティック・バイオレンスとストーカーの認知件数がともに全国最多となっていることなどから、一層の取り組みの強化が求められているところです。

審議会委員の皆様から、さまざまご提案、ご意見を賜りながら、本市の男女共同参画推進の柱となるプランを策定し、市民の皆様、地域団体、NPO、企業の皆様などさまざまな主体との連携の下、男女共同参画の推進に取り組んでまいりたいと存じます。

最後になりますが、本日も活発なご議論ご期待申し上げておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○蛇名主幹

続きまして4月1日付で人事異動もございましたので、改めて仙台市側の出席者をご紹介させていただきます。

○寺田市民局長

寺田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○小林市民協働推進部長

小林でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○筒井男女共同参画課長

筒井です。引き続きよろしくお願ひいたします。

○蛇名主幹

私は、今年度異動してまいりました男女共同参画課の主幹兼係長の蛇名と申します。本日の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。また本日は男女共同参画課の職員が事務局として、またせんだい男女共同参画財団の職員がプランの推進主体として、オブザーバーで出席しております。

大変恐れ入りますが、市民局長は次の日程がございますので、ここで退席をさせていただきます。

それでは配布資料等の確認をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。本日お配りしておりますのは、まず次第、そして委員名簿、資料の1から4まで。それから参考としまして、配偶者等からの暴力(DV)に関する調査の調査票、第3回国連防災世界会議パブリック・フォーラム「女性と防災」テーマ館についての報告資料。それからチラシ3枚。6月27日の防災会議フォローアップイベント、7月3日の企業向けシンポジウム「女性の力で企業を生かす」、「STOP! DV市民講座」の3枚です。更に、せんだい男女共同参画財団の事業概要、以上でございます。配布漏れなどありましたらお知らせいただけますでしょうか。

それでは早速、協議に移らせていただきます。本審議会は議事録作成のため、録音をしております。ご発言の際は、マイクを使用してお話しitidaikisuyouうお願ひいたします。なお、本日は会場の都合上、マイクが少なくてご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をどうぞよろしくお願ひいたします。ではこれ以降の進行は下夷会長にお願ひいたします。会長、よろしくお願ひいたします。

3 協議

(1) 会議の公開等について

○下夷会長

それでは本日の協議に入りたいと思います。はじめに(1)会議の公開等についてですが、会議の公開、非公開は審議会の都度、この場で決定することになっております。事務局にお尋ねします。本日、非公開とすべき案件、ご用意ございますか。

○筒井男女共同参画課長

本日は、非公開とすべき案件は用意してございません。

○下夷会長

それでは、本日の会議は公開としまして、議事録についても後日公開することとさせていただきます。よろしいでしょうか。

○全委員、了承

○下夷会長

それではそのようにいたします。

(2) 議事録署名人の指定について

○下夷会長

(2) 議事録署名人の指定についてです。これは私から指名させていただくことになります。今回は、須田委員と相沢委員に議事録署名人をお願いしたいと思いますが、お引き受けいただけますでしょうか。

○須田委員・相沢委員、了承

○下夷会長

それでは、よろしくお願ひいたします。続きまして次の議事に入る前に、事務局から進行の流れについて提案があるそうですので、その説明を事務局からお願ひします。

○筒井男女共同参画課長

次第にございますとおり、本日は報告事項が3件あります。プランの審議に関する昨年度の実績報告や、DVに係る市民意識調査の実施についてのご報告を準備をしております。先にこちらの報告をさせていただき、その後に次期プランのご審議を行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○下夷会長

皆さんの意見がどうか。現行のプランの進捗状況などについてはじめに報告をいただき、その後次期プランの構成についての協議を行うということで、よろしいでしょうか。

○全委員、了承

○下夷会長

では、そのようにしたいと思います。それでは事務局から(1)現行プランの平成26年度進捗状況について、報告をお願いいたします。

4 報告

(1) 男女共同参画せんたいプラン 2011 平成 26 年度進捗状況について

○蛇名主幹

事務局からご説明いたします。資料 2 をご覧ください。この資料 2 につきましては、「男女共同参画せんたいプラン 2011」のうち、優先的・重点的な取り組みにおける成果目標等の直近値や、成果目標に関連する主な取り組みの状況をまとめしております。優先的・重点的な取り組みは 4 項目あり、資料の冒頭に I から IV まで掲げているものです。プランの冊子 39 ページからも詳しく掲載しておりますので、適宜ご覧いただきながら説明をお聞きください。これらの取り組みに関連して、目標値を定めて達成度を管理するための成果目標と、目標値は定めませんが、重点課題に関する状況を把握するためのモニタリング指標を、合わせて 41 定めています。本日はこの指標も含めて、平成 26 年度の実績について、ご説明をさせていただきます。

まず一つ目の優先的・重点的な取り組み、「政策形成及び意思決定の場に女性の参画を進めます」の関連です。これについては、仙台市が率先して市の政策形成や意思決定への女性の参画の促進に力を入れて取り組む項目について、成果目標を定めており、1 ページから 3 ページまでに記載をしております。成果目標の一つ目は、市の審議会等における女性委員の割合です。これについては、26 年度末時点で 36.9% と、前年度より 2.2 ポイント上昇し、目標値である平成 27 年度末時点で 35% という数値を上回ることができました。委員の選任にあたっては、慣例上あて職にこだわらない人選や委員構成自体を見直すなど、全庁挙げた取り組みの結果、目標値を上回ることができたものと考えております。プランの最終年度である本年度もこの数値を下回ることのないよう、引き続き取り組みを進めてまいります。続きまして、女性委員がいない審議会の数です。平成 25 年度末の七つから二つ減り、五つとなりました。このうち一つは平成 26 年度末で終了しましたので、本日現在では残り四つでございます。この四つはいずれも行政委員会という、行政部門からある程度独立した形で所管する、特定の行政権の行使が認められている組織で、例えば選挙管理委員会などが該当します。それぞれ委員数も少なく、女性登用の働きかけが難しい面もございますが、他の自治体において、行政委員会で、いわゆるゼロ委員会をなくした事例を確認するなどし、できる限りなくしていく方向に近づけてまいりたいと考えています。そして、公募委員が参画している審議会については、数が一つ増え、10 となりました。参考としてその公募委員の人数は、10 の審議会で計 17 名おり、男女の内訳は男性 5 人、女性が 12 人で、女性は男性の倍以上となっております。女性委員の割合を高めるためにも、この公募委員枠の設置について、引き続き庁内への働きかけを強めてまいりたいと考えております。

次に仙台市の女性管理職の登用についてです。市役所の女性職員の係長職昇任試験の受験率は、ずっと横ばい状態でしたが、昨年度は 24.4% となり、25 年度より 4.9 ポイント上昇しました。そして市役所の女性管理職の割合も前年度より 0.9 ポイント上昇して、14.5% となりました。また、モニタリング指標として、小・中学校、それから民間企業における

女性管理職の割合を記載しておりますが、いずれも毎年少しづつ上昇しております。なお、前回の審議会における現行プランのフォローアップでも議論がございましたが、政府が推し進める成長戦略としての女性活躍推進の波に乗った企業における動きを受けまして、当課でも本年度、企業で働く女性の活躍推進に力を入れることとし、7月3日の金曜日に、企業の経営者や人事労務担当者を対象としたシンポジウム「女性の力で企業を生かす」をせんかい男女共同参画財団と一緒に開催する予定としております。基調講演は、21世紀職業財団の岩田喜美枝会長、ゲストスピーカーには、三井住友銀行の伊藤雄二郎副頭取をお招きする予定としております。このほか9月には、管理職やキャリアアップを目指す女性を対象としたセミナー及び交流会の企画も進めているところです。

続いて、二つ目の優先的・重点的な取り組み、「男女共同参画の視点から地域における活動を広げます」についてですが、地域団体等の意思決定過程への女性の参画を促し、地域課題に対応した男女共同参画の視点からの情報発信や啓発、市民活動支援等を推進していくとともに、地域防災の取り組みにおいても男女共同参画の視点を持って進めていくとしたものです。まず、地域との連携による学習機会の拡大についてですが、財団による講座の開催や、若者向けの市民活動体験の実施などを行っております。このうち講座は、計56回開催し、延べ848人に参加いただいております。56回の内訳としては、男性を対象としたものが2回、女性を対象としたものが43回、また男女の対象を問わないものは11回開催しました。また、男性の参加者数の合計は、全体で35人でした。こちらの成果目標は、せんかい男女共同参画財団による出前講座の実施数としており、昨年度は25年度より2件ふえて、25件となりました。その依頼のテーマとしては、中学校や高校でのデートDVの講座や、企業などのワーク・ライフ・バランス、職場のセクシャルハラスメント、パワーハラスメントなどが多くなっています。続いて、市民活動への支援の拡充については、せんかい男女共同参画財団による市民活動支援メニューを利用する団体数を設定しております。これは男女共同参画推進センターを拠点として活動されている市民団体の支援として、例えばロッカーの貸し出しや、印刷機などを備えたワークステーションの提供などを行っており、その利用登録をしている団体数や、市民団体の活動発表の場となるフォーラムなどに参加された団体数を合計しております。26年度は163団体で、この4年間はずつとプランの目標値を上回っている状況です。昨年度、会長からもご指摘をいただきましたが、この指標は単なる団体数ではなく、その活動を評価できるものにできないかといった検討が必要な指標であると、認識をしております。

女性の視点を反映した震災復興・防災対策の推進については、25年度に財団で市民の皆さんと一緒につくり上げた防災ワークショッププログラムを、市民センターなどで実施いたしましたほか、3月の第3回国連防災世界会議に合わせて、そのワークショップテキストの英語版を作成して発信をしました。また、世界会議のプレ企画となる「女性と防災せんかいフォーラム」を11月に4日間にわたって開催し、約1,600名の方にご来場いただきました。そして、世界会議の開催期間に合わせて、「女性と防災」テーマ館を5日間にわたつ

て運営し、延べ 6,000 人以上の方にご参加いただきました。このテーマ館については、後ほど財団からご報告を差し上げます。この世界会議という大きな場もあり、平成 26 年度全体として、防災復興における男女共同参画という視点で、大きく発信できたのではないかと考えております。また本年度は、このテーマ館のフォローアップ事業として、今月 27 日の土曜日に、会議の成果の一つである「仙台防災枠組」を学び、市民の皆さんでその理念を共有することを目的としたイベントを予定しております。このほか会議の 1 年後にあたる来年 3 月にも、別途イベントを企画できればと考えているところです。資料 2 に戻りまして、震災復興・防災対策推進のモニタリング指標についてです。地域防災リーダー研修を受講した女性の数につきましては、受講に連合町内会の推薦が必要であった 24 年度当時は 6 人でしたが、その後一般公募枠が新設され、25 年度には 42 人、26 年度は 92 人と大きく増加しました。全体に対する割合も約 23.5% と、4 人に 1 人に近づく勢いで、女性の地域防災リーダーが増えており、大変心強い限りでございます。

続きまして、優先的・重点的取り組みの三つ目、「男女の仕事と生活の調和の取り組みを広げます」いわゆるワーク・ライフ・バランスについてです。働く世代が互いに尊重し合いながら、仕事と生活の調和を図ることができるよう、男性の家事や子育てへの参加の促進や、保育サービスの拡充などについて取り組んでいくことを掲げております。これらに関連する成果目標については、まず男性の家事や子育てなどへの参加促進にかかる成果目標、この中でも特に市役所における男性の育児休業取得率が大変低い水準で移行しておりますので、今後育児休業を取りやすい職場の雰囲気づくりや、上司から働きかける仕組みづくりなど、もっと戦略的に取り組む必要があると認識しております。企業の取り組みに関する調査や広報については、成果目標としてワーク・ライフ・バランスという用語の認知度と、未就学児のいる男性の 1 日の平均家事時間の二つを掲げております。昨年度実施した市民意識調査では、二つとも計画策定時より向上はしているものの、残念ながら目標値にはまだまだ届かない状況でした。このうち用語の周知度については、啓発の努力によって大きな向上が期待できると考えられますので、今後セミナーなどの機会を通して、また宮城県や宮城労働局などとも連携して、周知に取り組んでまいりたいと考えております。続いて、保育サービスに関する成果目標につきましては、定員数や施設数など保育総量の確保に向けた取り組みは、既に目標を達成した指標もございます。一方、保育所の待機児童数は、直近値で 419 人と、前年度より 151 人減少しておりますが、これは本年度から子ども・子育て支援新制度がスタートしたことに伴って、待機児童の考え方、基準が若干変わったために、単純に比較することはできない数字でございます。しかしながらまだに 400 人以上が待機しているという状況です。待機児童の年齢の内訳は 1 歳児が最も多く、228 人で 54.4% を占め、次いで 2 歳児が 99 人で 23.6%、続いて 3 歳児が 44 人で 10.5%。そして 0 歳児が 38 人で 9.1% となっており、待機児童の 97.6% が 0 歳児から 3 歳児までという状況です。保護者の就労等による保育需要の伸びが続いていることに加え、震災以降本市への転入世帯の増加により、就学前児童数も増加傾向にあり、定員は増えていますが、児童

全てにはいまだ対応しきれていないことが見て取れるかと存じます。参考として学童保育の待機児童数は、申し込み期間内に申し込みされた方については、今年の5月1日現在でゼロと、待機ゼロになっております。ただ、締め切り後に申し込まれた方もいらっしゃって、そうした方60人が現在待機状態となっております。なお、この保育サービスの拡充と子育て支援の展開につきましては、3月に子供未来局が策定した新しい「仙台市すこやか子育てプラン2015」で推進していく部分でございまして、次期プランにおきましても、整合性を取ってまいりたいと考えております。

続いて、最後の4項目目「DVの防止と被害者支援を進めます」に関する取り組みにつきましては、まず啓発の拡充についての成果目標として、DV防止法の認知度を掲げています。

昨年度の市民意識調査の結果、平成20年度に比べて5ポイント下がり、81.4%という結果でした。本年度あらためて、DVに関する市民意識調査を行い、数字を再度確認することとしており、先月その調査票の発送及び回収をしたところです。後ほど報告事項として、その調査概要や結果の速報値について、ご報告申し上げます。

また仙台市では25年3月から区役所の家庭健康課と子供未来局子育て支援課、そして男女共同参画推進センター、及び当課が連携し、配偶者暴力相談支援センター事業を実施して、相談支援体制を強化しているところです。その事業の周知度を成果目標に掲げており、昨年度は49%と、市民のおよそ2人に1人はご存じであるという結果でした。今後さらなる周知に努めてまいりたいと考えております。なお、この事業の担当課が連携して、被害者支援のあり方を中・長期的に検討するため、3月にワーキンググループを立ち上げました。このことにつきましては後ほどあらためてご報告申し上げます。各機関における相談件数は、配暴センターではずっと2,000件以上と、大変多い数で推移しております。また、特に宮城県警察における相談受理件数は、県警が対策に力を入れていることもあり、大変増えています。また、住民基本台帳事務におけるDV被害者の支援措置申し出件数も、一貫して増加傾向にあります。DVの根絶と被害者支援に向けては、府内はもちろんとして、宮城県警などとも連携して取り組みを一層強化していく必要があると認識をしているところでございます。

現プランにおける26年度実績の概要についてのご説明は以上でございます。

○下夷会長

ただいまの報告について、皆様、ご質問などありましたらお願ひいたします。いかがでしょうか。

○相沢委員

9ページの仕事と生活のバランスの関係ですが、認知度が20ポイントも上昇しているにも関わらず、前回と比較すると家事労働時間が4分しか増えていない。いろいろな共稼ぎ

の状況等があることは十分知っていますが、一方で家事労働時間そのものが減少していると捉えることができるのではないかと思います。相対して時間が同じと見るのでなく、電化製品の普及もしくは高度化、そうした中で家事労働時間が軽減されていると思われます。そうすると、その中で4分といえども、全体としては男性の家事労働時間の割合が増えていることも考えられると思いました。こうした点について、事務局はどのように捉えているか、所見がありましたらお聞かせください。

○筒井男女共同参画課長

今の相沢委員のご意見については、なるほどと思いました。大変お恥ずかしいのですが、そういうった視点ではデータの分析をしていませんでした。ご意見を参考に分析をしてみたいと思います。

○下夷会長

次のプランでも指標の取り方は、工夫をしなければいけないところですね。他にお気づきのところ、またはご質問よろしいでしょうか。

私が確認ですが、市の男性職員の育児休業の取得割合のところで、昨年度の数値は出でていないのでしょうか。

○筒井男女共同参画課長

人事課では6月中にまとめるということで、現在25年度のものが最新値となっています。

○下夷会長

昨年、市長がとても力を入れていらっしゃると伺っていたので、どんな数字が出るかなと期待していましたので、6月の集計を待ちたいと思います。

○筒井男女共同参画課長

前年度に比べると、多くの男性職員が育児休業を取得したと聞いています。対象者が何人かによって割合は変わってきますが、間違いなく2.2%よりは上がっているものと思っています。

○下夷会長

よろしいでしょうか。また議論の時にでも関連事項がありましたら、お尋ねください。

- (2) 女性に対する暴力被害者支援の方策検討にかかるワーキンググループについて
- (3) 配偶者等からの暴力(DV)に関する調査について

○下夷会長

続きまして、ご報告の（2）の女性に対する暴力被害者支援のあり方検討にかかるワーキンググループについてと、（3）の配偶者等からの暴力DVに関する調査について、まとめて報告をお願いいたします。

○神倉主査

はじめに（2）「仙台市DV防止基本計画」にかかる検討の進め方について、ご報告いたします。DV防止法に基づく現行の「仙台市DV防止基本計画」では、「男女共同参画せんたいプラン2011」の「基本目標5 女性に対する暴力の根絶」の部分となっており、次期基本計画の策定においても、現行と同様に参画プランと一体的に策定していくことを予定しています。DV防止基本計画の策定にあたりましては、審議会でご審議いただくことはもちろんですが、この分野については実務上の課題も大変多いところです。こうしたことから配偶者暴力相談支援センター事業担当課である当課と、子供未来局子育て支援課や各区役所の家庭健康課、エル・ソーラ仙台の相談支援課の職員をメンバーとして府内のワーキンググループを立ち上げ、DV被害者のために今後本市が取り組むべき支援のあり方、具体的な施策について検討を進めているところです。

検討事項としましては、次期計画における重点課題の洗い出しや、具体的な取り組みについてです。第1回目のワーキンググループでは、現状と課題について自由に意見を出し合ったところ、配暴センター事業担当課が特に大きな役割を担う、啓発と関係機関同士の連携、自立支援の取り組みに関する課題が多く出されました。こうしたことから、このあたりを具体的に検討していくこととしています。

ワーキンググループの会議については、今年3月から10月までの間に5回の開催を予定しており、先週2回目が終わったところです。会議では、幅広い観点から検討できるよう、毎回関係者や有識者をお招きし、それぞれの役割や専門分野についてお話を伺い、意見交換を行うこととしています。3月の1回目では、この分野において地域で大きな役割を果たされているハーティ仙台の代表の方々から、法人の活動内容や被害者支援のあり方についてお伺いし、民間団体と市の相互の役割などについて共有できました。先週の第2回では、今年度宮城県警に新設された県民安全対策課の方々に、警察の取り組みや県内のDV、ストーカー事案の現状について伺い、被害者への適切な支援に向けて、日頃から区役所と各警察署、県の女性センターとの緊密な連携が重要であるということについて、あらためて共有認識を持ち、その具体策などにも議論が及ぼしました。第3回、第4回は、2名の専門家を東京からお招きすることとしています。関連としまして、7月と9月にそれぞれお招きするNPO代表の中島様と、精神科医の白川様につきましては、会議翌日の市民講座へのご協力もお願いしております。連続の講座ではありませんので、委員の皆様にもどこか1回でもご参加いただければと存じます。

ワーキンググループにおける検討結果につきましては、次回以降の審議会でご報告し、

委員の皆様にご意見をいただいた上で、次期「仙台市DV防止基本計画」に反映してまいりたいと考えています。資料3の説明につきましては以上でございます。

続きまして（3）「仙台市 配偶者等からの暴力（DV）に関する調査」について、実施概要をご報告します。資料4と実際にお送りした調査票を合わせてご覧ください。昨年度は、男女共同参画社会に関する市民意識調査を実施しましたが、今年度は市民の方々の意識や実態の把握と、次のDV防止基本計画策定の基礎資料とする目的に、DVに特化した調査を実施しました。調査の対象は、市内に居住する20代から70代の男女2,700人で、住民基本台帳より無作為で抽出しました。男性と女性は同数とし、年代については、昨年度の市民意識調査では全体の4割以上が60代以上の方の回答であったことから、今回は20代から40代の方に多く送付しました。5月8日から28日の期間で実施し、昨日現在の回収数は830件。回収率は30.7%という状況です。平成20年度の前回調査では36.3%の回収率でしたので、現時点ではもう少しというところですが、1件でも多くの回答をいただいて、有効な分析が行えるよう、締め切り後にあらためて回答依頼のはがきを送付するなど、対応しているところです。また、今回の調査の特徴については、国の調査を参考に、デートDVと性暴力に関することについて伺いました。内閣府の昨年度の調査結果によると、デートDVについては、女性の約5人に1人に交際相手からの被害経験があることが明らかになっています。本市においても、高校生や大学生など若い世代への啓発に取り組んでいるところですが、次期計画を検討する上でも、調査結果を注視していきたいと考えています。また性暴力については、同じく内閣府の調査によると、被害経験がある女性のうち約7割の方がどこにも相談していないという結果が出ております。性暴力被害については、県の性暴力被害相談支援センター宮城が拠点となり、各種支援業務を担っていますが、市としてもどのような取り組みが考えられるか、調査結果を分析したいと考えています。

今後はせんせい男女共同参画財団と共に、回答者の性別や年代別での分析や、前回調査や国の調査との比較など詳しく分析し、報告書としてまとめてまいります。委員の皆様には今後、プランを策定していく上での参考としてご活用いただきたいと思います。以上が調査の概要です。

○下夷会長

ただいまの事務局からの説明について、委員の皆様からご質問などがありましたらお願いします。

○相沢委員

アンケート対象者は無作為抽出とありましたが、20代から40代を厚めにしたということは、無作為ではなく制約を課したことですか。

○筒井男女共同参画課長

はじめに、年代別と男女の割合をどうするのかという設定をして、その中でどなたにお願いすることになるかは分からぬという意味での無作為抽出です。今回は、20代から40代の人を多く選択する設定で、無作為で対象者を選んだということです。

○相沢委員

昨年よりは回答率が低いのは、60代以上の方の回答率が高い中で、その年代の方を今回少なく抽出したわけですから、当然回答率が下がることは予測されていたことだと思います。その中でも前回並みに回答を得ようという、努力をしているということですね。

○筒井男女共同参画課長

委員のおっしゃるとおりです。60代以上の方の回答率が高いので、その年代の対象者を減らすと、全体の回答率は下がります。このため、前回は2,500通送っていたものを、今回は、200件増やしたり、回答のお礼を兼ねた回答依頼のはがきも送るなどして、いろいろと工夫をしています。今日現在、30%には届きましたので、これから送ってくださる方がもう少し増えただけたいたいと思っています。

○下夷会長

質問ではありませんが、このワーキンググループの意見を、次期計画に反映させていただければと思います。活動をされている当事者の方からのヒアリングも、課題を抽出しようというようにお見受けします。このほか、先進的な自治体の対策の事例や、海外の取り組みなども参考に、行政としてどういうことができるのかというあたりも、幅広く情報収集して生かせるものはないかを精査して、こちらにも教えていただければと思います。

○筒井男女共同参画課長

今の報告では触れませんでしたが、ワーキンググループで3月末に先進地の視察を行いました、この分野においてとても進んでいる横浜市にお伺いしました。横浜市は、特に自立支援の部分で進んでおり、そういったさまざまな行政の取り組みや、男女共同参画センターの取り組みなどを聞いてまいりましたところです。次回にでも委員の皆様にご報告をしたいと思います。

○下夷会長

よろしいでしょうか。報告が終わりましたので、協議に戻ります。それでは協議の（3）次期・男女共同参画せんたいプランの構成案について、事務局から説明をお願いします。

3 協議

(3) 次期・男女共同参画せんたいプランの構成案について

○筒井男女共同参画課長

資料1をご覧ください。前回の審議会では、現行計画のこれまでの振り返りをしていただけ、先ほど平成26年度の実績値についても、重点事業を中心にご報告を申し上げました。事務局としましては、26年度の実績値から読み取れることは、前回の振り返りの際にお示しし、ご意見をいただいた成果と課題と、概ね大きな差異はないと思っております。従いまして、前回いただいたご意見、それから成果や課題なども踏まえまして、次期プランの構成案を今回たたき台としてお示ししております。今日は、1回目の審議ですので、この構成案についてご意見をいただきたいと思っております。資料の見方ですが、左側が現行計画の構成で、右側が次期プランの構成案です。事務局も大分悩みながら作成したたたき台です。ぜひたくさんのご意見をいただけたらと思っております。

左側の現行計画ですが、これまで何度かご説明をしておりましたとおり、六つの基本目標と四つの重点課題は対応しておりません。しかし、前回のご審議の際に、基本目標ごとに重点課題を立てたほうが市民の方にも分かりやすいのではないか、というご意見をたくさんいただきましたので、今回は、基本目標ごとに施策の方向と重点課題を掲げるスタイルでたたき台を作っております。そのため、現行プランも、基本目標に重点課題を仮の形で貼りつけて、対比をして見ていただけるようにしております。また、施策の方向、重点課題の横に「含」や削除の「削」、「新」、「改」などと記載しましたが、その凡例の意味につきましては、次期プランでは他に含んだもの、次期には入れないもの、新たに設けるもの、現行から少し改定するものです。ご参考に見ていただければと思います。

それでは、基本目標の1から順にご説明をさせていただきます。基本目標の1は、「政策・意思決定過程への女性の参画」という部分です。施策の方向につきましては、現行プランで4点掲げております。次期プランの案としては、数は変えず、全体として今の施策の方向を継承する形です。用語については、同じことを意味しているものはできるだけ同じ用語を使うということで整理をしております。4番については、今まで地域団体やNPO等と例示になっており、団体に着目したような形になっていました。しかし、地域活動には、今いろいろな形態があり、例えばプロジェクト制で行うこともありますし、必ずしも団体で組織をつくって取り組むわけではありませんので、地域活動という包括的な言葉に換えるのはいかがかと思い、言葉の整理をしております。

重点課題につきましては、現行は二つでした。この二つについては、引き続き重点課題としたいと考えております。登用率については、先ほどご説明しましたとおり、前年度末で現行プランの目標値35%は達成しているところです。しかし、この35%も、平均値で達成しているものであり、35%がいいのか、40%まで目指すのがいいのかということもあります。また、仙台市の中でも分野によっては、女性が多くなりすぎる審議会も出てきています。そのため、例えば両性がどちらも40%を切らないというような目標の立て方も考え

られると思います。中身については検討が必要であると思いますが、女性委員の登用率は、この基本目標においては象徴的な取り組みであり、市役所としても全局が頑張って目指すことのできる目標として、非常に有効な部分ですので、ここは継承したいと思っています。管理職への登用促進につきましては、目標を達成しておりませんので、次期プランにおいても重点課題としていければと思っています。3番目は、新しく挙げている重点課題です。局長のあいさつにもありました、女性活躍推進の風が全国的に今強く吹いていますが、そうした風をつかまえて、地域の中でも女性の登用を進めていくことが必要になってきていますし、仙台圏においても、事業者の方々の意識がここ1~2年でぐっと上がってきています。今までこの分野においては、市がまず率先するというところに、重きを置いて重点課題として二つ挙げていましたが、企業の皆さんと一緒に、地域全体で女性の登用を進めていくというところを、今回重点課題として挙げてはいかがかと思い、新しく一つ付け加えました。

基本目標2「男女共同参画への理解の促進」です。ここはいわゆる学習や、啓発の事業が集まっている部分です。委員の皆さんもお感じかもしれません、例えばこの施策の方向を見ますと、「男性」や「若者」、「子ども」など、誰が学ぶのかという学びの対象を1~3番では挙げています。また、4番以降は、「性」のことを学ぶ、「職業観」について学ぶなど、何を学ぶのかということに着目した方向があつたり、更に、8番には相談のことが入り、9番には調査が入るなど、事務局としては若干整理がしきれていないような印象を持っています。今回たたき台としては、何のアクションをするのか。つまり教育なのか、それとも啓発をするのか、学習機会を増やすのかなど、プランでどのようなアクションを起こすのかということに着目して、上の三つは整理をしました。この辺りのまとめ方については、ご意見をいただきたいと思っています。

また、4番目に挙げている「新」は、現行では基本目標6に入っていた「地域との連携による学習機会の拡充」を、アクションベースで考えると、学習機会を増やすということになりますので、基本目標6から移設をしたものです。性に関する体系的な教育、リプロダクティブ・ヘルス／ライツについては、男女共同参画においてトピックですので、この部分はそのまま現行計画を引き移しています。相談事業についても同じです。調査の部分は、例えば、震災後に女性のライフコースがどのように影響を受けたかという10年間の長期調査なども、財団を中心に行ってています。こうした調査については、これから強化していくたいと考えていますので、推進を強化に変えております。

重点課題です。現行計画では「地域との連携による学習機会の拡充」の一つだけ挙げております。次期プランの重点課題としては、非常に悩んでいるところです。この基本目標2は、幅広くあらゆることを学習する、理解を進めていくという部分ですので、5年間の計画期間の中で、重点として何に取り組むのがよいかを考えたときに、事務局としては、地域における女性のリーダーシップのありようを、広めていかなくてはならないのかと思っており、新規の一つ目として挙げています。

それから、現行の重点にもありますが、行政がいろいろなことを教えるというスタンスではなく、いろいろな事に関わっている方たちが連携し、社会全体で機運を高めていくということを重点課題とするのはどうかということで、たたき台として、この二つを挙げさせていただきました。

続いて、基本目標3「男女の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」についてです。全体として、枠組みは継承しております。しかし、現行プランでは、男性の家事・育児への参加と保育サービスの拡充が、この目標の中心的な施策の方向でした。前回の審議会で、施策として取り組んでいくことは難しいが、そろそろ働き方を変えるということ、心身の負担が大きい長時間労働の慣行を変えて、ワーク・ライフ・バランスを実現するというところを、打ち出したほうがいいのではないかというご意見をたくさんいただきました。その部分を次期プランの施策の方向の二つ目に、たたき台として出しています。他は、用語の使い方を少し整理をしたという程度です。重点課題につきましては、現行では三つあり、次期プランでも三つ案として出しています。前回の議論の中で、この分野でも基本目標1と同様に、重点課題として市が率先して取り組むのがよいのではないか、というご意見をたくさんいただきました。今回、市が率先して取り組む部分としては、「市の職員のワーク・ライフ・バランスの推進」を挙げさせていただきました。残り二つにつきましては、男性の家事・育児への参加の部分と、保育サービス・多様な子育て支援の展開、ここは放課後子どもプランの部分も含みますが、今年度からの新しいすこやか子育てプランでも力を入れている分野ですので、整合性も図りながら、男女共同参画せんたいプランでも、重点分野としたほうがよろしいかと思っております。

基本目標4につきましては、まず、現行プランのタイトルが、「あらゆる分野への男女の参画機会の確保」と、非常に大きなタイトルになっています。しかし、前のプランでは「労働の分野における男女共同参画の推進」というタイトルで、現行プランの施策の方向も、ほぼ雇用の分野中心になっています。施策の方向で雇用とは内容が違っているのが現行の4番「女性の能力発揮促進のための支援」ですが、これが現行プランの前のプランでは「働く女性の」となっていました。この「働く」を除き、働く場に限らず、地域で活動する人も含めて、いろいろな女性のリーダーを育成していくという趣旨で4番を変えたことと、5番で「ひとり親家庭等の自立に向けた支援」を入れたことにより、この基本目標4のタイトルが、「あらゆる分野」となったという経過があります。しかし、現行プランを見ると、あらゆる分野というほど施策の方向は広くないこともあります、ここについてはもう一度、雇用の分野に限定したほうが分かりやすいのではないかと思っています。次の基本目標6に、地域の話が出てきますので、そこで、女性リーダーの話を受け止めていけばいいのではないかという考え方もあります。ただし、もともとのタイトルである「労働の分野における」としますと、就労中の人だけを対象にしているような感じがしますので、こうした点も加味して、「いきいきと働ける労働環境づくり」としてみました。タイトルのつけ方に悩んでいるところですので、ご意見をいただけたらと思います。施策の方向の1番目については、

もともと基本目標 2 の学びと広報啓発のところに入っていた教育局で行っているキャリア教育の部分です。少し広めに労働環境の分野を考えたときに、このキャリア教育の部分を、基本目標 4 に移してはいかがかと思っています。次の 2 番目、3 番目は若干用語を整理しました。4 番目の起業のところは変わらず、5 番目は、先ほどご説明しましたとおり、タイトルを労働環境づくりに変えるとすれば、ここは「働く女性」と、限定した書き方にしてはいかがかと思っています。施策の方向の一番最後は、「新」としていますが、基本目標 3 の働き方改革の部分が、基本目標 4 にも関わってくると思いましたので、再掲をすることではいかがかと思っています。

重点課題については、現行では一つもありません。次期プランでは、働く女性の活躍について仙台市でも事業化を始めていますので、ここは重点として、今後 5 年間で取り組んでいきたいと思っています。また、女性の起業による支援。こちらは、市では新規開業率日本一を目指して、経済局が非常に力を入れています。その中で女性の起業についても、女性向けの講座なども開催しながら取り組んでいます。女性の起業が昨年実績として大きかったということも聞いております。経済局とは違う視点で、男女共同参画の側面から見たときも、起業は、女性の多様な働き方の選択肢の一つとして有効だと思いますし、欧米諸国に比べて日本の起業は非常に少ないので、そういった選択肢が増えるということは、男女共同参画の面からも意味のあることだと思っています。こうしたことから、次期プランでも、起業の支援を重点課題に位置付けてはいかがかと思っております。3 番目の就労継続や多様な働き方の支援については、自分で会社を興したり、企業の中で登用される女性だけでなく、まず基本的なこととして、働き続けられる環境をつくることが、地域社会にとっては非常に大事ですので、3 番目はその視点を入れた重点課題と考えております。

基本目標 5 「女性に対する暴力の根絶」です。施策の方向は、1 から 7 まで、ほぼ継承しています。ワーキンググループでもあらためて確認しましたが、この方向自体はあまり変わりはないだろうと思っています。この中でも、次の 5 年間で何に重点的に取り組むべきかというところが、ワーキンググループの中で議論になっているところです。用語の整理として最後のところですが、現行では、女性や子どもへの性犯罪の防止対策となっていますが、次期プランでは性暴力とし、犯罪に限定しないことしたいと思っています。現行プランの重点課題の 3 番目に、配偶者暴力相談支援センターの設置がありましたが、設置することができましたので、この部分は削除したいと思います。配偶者暴力相談支援センター事業は、市役所の複数部署が連携しながら実施しておりますが、同様に県警や、一時保護の役割を担う宮城県女性相談センターなどの連携を、今後は更に強化しなければ、仙台市で設置した配偶者暴力相談支援センターの枠組みも有効に機能できなくなりますので、こうした意味で、新しい重点課題として、連携の強化を入れています。重点課題の最後は、「地域における被害者支援の輪の拡大」とし、少し用語を変えました。地域で支援をしていく上で、専門機関ほど詳しくなくてもよいと思いますが、DVについてたくさんの人人が少しでも理解をしていただけることが、身近で悩んでいらっしゃる方が専門機関

につながっていくためには大事なことだと思っています。こうした支援の広がりの部分を、「輪の拡大」という言葉に込めて、用語の整理をしました。

最後に、基本目標6、現行プランでは、「震災復興と地域づくりにおける男女共同参画」のところです。「震災復興」という言葉は、次に備えるという意味で、「防災復興」というのがよろしいかと思っています。前回の審議会でも、防災復興については、仙台市のプランからは外せないというご意見をたくさんいただきました。事務局としても、全くそのとおりだと思い、施策の方向にも重点課題にも、防災復興の分野は入れております。タイトルについては、ご議論のあるところだとは思いますが、今、仙台市においては、地方創生や、復興の先を見据えてどのようなまちをつくっていくのかというところが、大きな課題になっています。今年仙台市では、実施計画などさまざまなプランを策定する年になっており、中でも地域づくり、まちづくりというところが大きなキーワードになっています。こうした点を少し考えまして、「未来へつなぐまちづくり」といった言葉をたたき台として考えてみました。タイトルについては、防災復興という言葉は、やはり入れたほうがいいというご議論もあると思いますし、このような漠然とした言い方はいかがなものかというご意見もあると思いますので、ご議論いただけたらと思います。施策の方向は、1番目は先ほど申し上げたとおり、防災の言葉を使ったほうがよろしいかと思っています。2番目は新しく掲げたものです。国連防災世界会議で成果を上げ、仙台市としては被災地であるということと、今後は防災会議の開催都市として、これから世界の防災の枠組みに、仙台という名前が付されたという責務がありますので、男女共同参画視点を入れた防災復興というまちづくりの重要性を、国内外に発信し続けるというところを、新しく施策の方向として入れてはいかがかと思っています。次の地域活動のところは、先ほど基本目標1でご説明したとおり、団体に限らないような言い方にしたいということです。4番目は、現行では、市民活動への支援になっています。この部分は、大事なことで引き続き取り組みますが、市民活動を支援するだけではなく、市民と協働を進めていくことも必要ですので、この両方を入れ、少し改定をしています。次は、国籍や文化の後に等をつけるというだけの、わずかな変更ですが、この部分については、多様性を認め合いながら、ともに支え合っていく地域づくりをするという趣旨の部分です。障害、年齢、国籍、文化の4つだけに限定せずに、例えば性的少数者の方への理解を深めるとか、そういったことも含めながら、もう少しこの部分を広く書いていきたいと思っています。施策の方向のタイトルについては、「等」だけの変更ですが、中身を少し変えていきたいと思っています。最後は新しく加えたものです。女性の貧困が、今課題になっており、若い方にも高齢の方にも女性の貧困があり、さまざまな面で問題になってきていると思っています。なかなか施策として打ち出していくのが難しいところではありますが、方向性としては今回掲げたほうがよいのではないかと考えまして、ひとり親家庭の部分も含めて、この中で取り組んでいくことができないかと思っています。重点課題につきましては、今ご説明しましたとおり、まちづくりと防災復興の2点に絞って、シンプルに重点課題として出すのはいかがかと思っています。

次期プラン構成のたたき台のご説明につきましては、以上です。

○下夷会長

大変多くの内容を含んでおり、また、具体的に次期プランについて皆さんにご意見を出していただくのも今回が初めてですので、お気づきの点について、どの部分からでも構いませんので、できるだけ数多くご意見をお願いします。

○須田委員

最初の基本目標1の新しい重点課題、「事業者や市民団体等における女性登用に向けた啓発の強化」というところで、今回市だけではなく、企業、他の団体における登用促進についても重点として入れたとの説明でした。現行プランの26年度実績で、モニタリング指標に民間企業における女性管理職の割合がありますが、これが全国の数値になっているのは、おそらく現行プランの検討時に重点課題として大きく取り上げられなかつたからかと察します。今回は、企業も取り上げたのは、仙台市における女性管理職の割合が全国と比べて極端に低いとか、ここ3年程の進捗が芳しくないとか、そういう問題意識があったのかというところを、事務局にお聞きしたいのが一つです。また、これに関連して基本目標4の重点課題に、「働く女性の活躍に向けた取り組みの推進」とあります、ここで言う活躍の具体的なイメージが、先ほどの管理職への登用などというところと違う内容なのかをお聞きをしたいです。活躍の具体的な引用は難しいと思いますが、今考えている具体的な成果目標の設定など、何かありましたら、イメージをお聞きしたいと思いました。

○筒井男女共同参画課長

まず、数値についてですが、現行プランでは、全国の数字をずっと使っていました。総務省の就業構造基本調査から仙台市の数字を出すこともできます。次期プランでは、その数値を使うこともできます。今日は正確な数値を持ち合わせていませんが、仙台市の管理職割合は全国よりもはるかに低く、宮城県よりも低いです。実は大都市に共通の課題なのですが、大都市間でも数値にはらつきはあります。去年、指定都市のプロジェクトとして、他都市の皆さんと研究をしていましたが、仙台市の数値としては、思わしくないという現状があります。それから、女性の活躍とはどういった状態のことなのかということは、私どもも明確な定義を持たず、国でもあまり定義をされずに使われている言葉だと思っています。視点としては、二つあると思っており、一つは働き続けられるということ。両立支援も含めて家庭と仕事を両立させながら、ご自分の希望に応じて働き続けられるようになることが、まず一つ大事だと思っています。二つ目は、登用を進めていくということ。これら両方を一緒にやっていかなくてはいけないと思っています。次期プランの案では、基本目標1と基本目標3のワーク・ライフ・バランスのところは、両立と登用がそれぞれ入り、さらにその基本目標4で両方が重点に入る形になり、重複してしまっている部分があ

る、というのが現状かと思います。

○須田委員

今後、企業について考えていくときに、仙台市がなぜ宮城県よりも低いのかということ、支店経済が活発な大都市ということで、東京や大阪とは違ってくると思います。そこに対する今後の指標の出し方は、東京での取り組みなどとは少し違ってくるのかと思いますので、その違いを検討し、進めていただくとよろしいかと思いました。

○相沢委員

2点あります。用語についてですが、目標1の施策の方向の3番目「企業等」と4番目の「地域活動」です。施策の方向と重点課題はつながっていると思いますが、重点課題では、「企業」が「事業者」になり、「地域活動」が「市民団体」になっていると思います。できれば施策の方向と重点課題が関連するのであれば、しっかりイメージできるようにお願いしたいと思います。もう一つは、現行プランの基本目標3の重点課題に挙げられている「優良事例の広報啓発」は、他に含むとありますが、どこに含まれて表現されているのか、教えていただきたいと思います。それから次期プランの目標4の表題については、事務局案のような表現がいいと思いますし、また、女性の起業についても、仙台市として大きな目標を掲げている事業ですので、それを5年の計画期間でしっかり見ていくことは、意味があると考えます。

○筒井男女共同参画課長

基本目標1の用語のずれについては、おっしゃるとおりだと思います。用語は、揃えてまいりたいと思います。全体を見ていくと、他にも用語のずれがありますので、今後プラスアップをしてまいりたいと思います。また、現行の基本目標3の重点課題で、「含」になっているところは、実はあまりできていないところです。優良事例の広報啓発として一番多いのは、表彰などだと思いますが、労働局で国全体の表彰をされており、宮城県では県独自の表彰をされている中で、仙台市が新しい表彰制度を持つというのも難しくなっています。その辺りの企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進などは、これから宮城県、宮城労働局、経済団体の皆さんと仙台市などで、連携会議をつくっていくということで、話が進んでいるところです。その中で、宮城県全体の企業調査をしたり、優良事例の表彰について行うなどということが検討されておりますので、仙台市の施策としては、重点から外して、施策の方向の中に含めていくことを考えておりました。

○佐藤（理）委員

基本目標4で、重点課題の「働く女性の活躍に向けた取り組みの推進」については、企業との連携が欠かせないと思います。ほかの基本目標に、企業との連携が入っていること

ろもあります。あるいは、企業に対する啓発促進を図るなどの施策の方向もありますが、この基本目標4でも、企業との連携をどこかに入れないと、労働環境づくりを考えるときには足りないという印象を持ちました。全体としては、「働く」ということが、基本目標3でも4でも、あるいは1でも、企業における意思決定への参画ということで、働く女性についての施策の方向や重点課題が、かなり厚いなという感じがしました。それに対して働くかない選択をしている女性たちについてです。例えば基本目標4で現行の「女性の能力発揮促進のための支援」では、おそらく地域活動への参画や、社会活動への参画などもイメージして、ここに入っていると思います。ここが次期プランの案では、明確に盛り込まれているところがないような気がします。基本目標6の未来へつなぐまちづくりに入れ込む方がよいかもしれません、ここではっきりとした形で入れたほうがいいのではないかと感じました。

また、基本目標6の新項目「貧困など困難を抱える女性の安定した生活と社会参加への支援を行う」についてですが、この中では、ひとり親家庭もイメージしているということですが、ひとり親家庭を考えるときには、父子家庭のことも考えなければいけません。困難を抱える度合いは違うかもしれません、父子家庭もまた困難を抱えていますので、女性の方が深刻だとは言われていますが、女性だけではなく男性も含めて、多様な困難を抱える人たちについて、書き込んだほうがいいのではないかと思いました。

○嶋田委員

基本目標6のタイトルで感じたこととしまして、現行プランでは震災復興となっています。次期プランの案では、未来へつなぐまちづくりとなり、間を一つ飛ばしている印象があります。仙台市として復興が着実に進んで、そろそろ先が見えてきたという段階で、未来へつなぐということであれば分かりますが、まだまだ復興には国の支援が必要などと、今日あたりも報道されている中で、ここまで進んでいいものか。市民からどのように受け止められるかということに、少し危惧を抱きました。

○下夷会長

この点について、他にご意見いかがでしょうか。事務局も大変迷っているという話もありました。

○佐藤（慎）副会長

「未来へつなぐまちづくり」というときに、例えば「復興・未来へつなぐまちづくり」などと言葉を合わせたようなネーミングを考えるのもよろしいかと思います。私自身も今、荒井東復興公営住宅などの支援に入っていますが、新たなコミュニティづくりを一からしなければいけないという、そのような段階にあります。避難所、仮設住宅、復興公営住宅と、3段階のステップを歩んでいる人たちが、仙台には多いですし、また、福島などから避

難してきていて帰れない方々も、実は仙台市内に多くいらっしゃいます。こうした現状を踏まえると、復興という言葉は何らかの形で入れたほうがいいと、私も感じました。

○河原木委員

先ほどの基本目標4に関連してですが、目標のタイトルが「男女が共にいきいきと働く労働環境づくり」で、施策の方向として「誰もが安心して働く雇用環境づくり」があるのに対し、重点課題の内容に不足を感じます。「いきいきと働く環境づくり」に対応する課題を、もう少し文言として明確に入れてみてはいかがかと感じました。

○下夷会長

要望ということでよろしいですか。

○筒井男女共同参画課長

事務局内でも、目標には男女とあるのに、重点は女性だけになっているという話があり、工夫をしてみたいと思います。また、今たくさんご意見をいただきまして、基本目標6のタイトルは、なるほどというご意見もいろいろといただきました。復興というところを象徴的に言葉として入れていくのがよいと思うところもありますが、今年仙台市では、実施計画なども改定される予定で、仙台市の次の都市像をどのような言葉で表すのか、まだ示されていないということもあり、今後他の計画とのすり合わせもしながら、方向性を合せていくことを、言葉の中でも表現していきたいと思っています。

現状では、復興がまだ終わっていないということは、そのとおりだと思いますし、そこが仙台市において大きな課題であることは変わりませんので、その辺りを踏まえ、他の計画とすり合わせながら考えていくことを思っています。

全体的に、「女性」と「働く」ことについて、強調しすぎているという印象はあり、まだ整理しきれていないと思いますので、更に考え方を直してみたいと思います。

○立岡委員

基本目標4「男女が共にいきいきと働く労働環境づくり」の労働環境なので、これまでも、育児休業の取得に力を入れているのであれば、施策の方向などの文言に入れて、取りやすい環境をつくるなければいけないと思います。また、基本目標6で新たに貧困のことを入れていますが、うちの法人で取り組んでいるテーマはこの部分なので、施策の方向として入れるのはいいと思います。いろいろな貧困の方と関わっていますが、貧困ゆえに夫婦間でいろいろあってDVになるケースというのがあり、どちらが原因なのか分からなくなっています。基本的に、男性がどうという前に、経済的状況がひどくなってしまって、何かが絶えなくなるということはあるので、だから基本目標5の女性に対する暴力の部分にも関わってくると思ったりしています。また、連携のあり方に関しても、区の家庭健康課

のほか、いろいろなところから今相談を受けていて、今年に入って4・5月だけで、女性用シェルターに8人くらい入っています。昨年度は1年間で13人でした。さまざまな課題を抱えているので、女性本人にも原因があるなど、いろいろなケースがありますが、いろいろある中において、貧困のことは外せないことであり、DVの関係団体に特化するのではなく、さまざまな分野の関連団体を見直しする必要はあるのではないかと思いますので、多種多様な関係機関が集まって話しをするということは必要だと思っています。

○筒井男女共同参画課長

貧困やDVのことなど、いろいろなことがつながっていて、以前佐藤理恵委員からもお話をましたが、その中にはおそらく性別役割分業のような意識の問題が後ろにあるなど、いろいろなことが関連していると思います。全てを表現し尽くすことは難しいですが、その課題をこのプランの中で言葉にして見えるようにする。つまり、参画の分野でも課題として考えるべきなんだということを、見えるようにしていくことは、必要だと思っており、施策の有無、できるか、できないかということは、行政の責任としてありますが、施策の方向の部分には表わしていくかなければいけないという気持ちで、今回、貧困のことを入れました。

また、「場づくり」についてですが、実際に関係機関の連絡会議はたくさんありますが、会議を開くだけでは連携は進まないわけで、場をつくってどういう仕掛けをしていくかということが、DVのワーキンググループの中でも議論されています。立岡委員がおっしゃるように、このプランの中に細かく書き込むことではないかもしれません、イメージを持ちながら検討していきたいと思います。

○下夷会長

今のDVの話についてですが、現行プランの期間中に配偶者暴力相談支援センターができて、相談件数も増えてきて、今度はその後ですよね。どれだけ支援の実績を上げられるかというところで、さらに次のステップで、先ほどの場づくりのような部分を強化していただければと強く思います。

○加茂委員

私がちょっと感じたのは、DVの件もそうですが、男性の育児参加だったり、仕事におけるものであったり、結構お父さんたちも頑張っていて、お父さんたちもお母さんたちにいろいろ言われていたりということを、今聞くことが多いです。このことは、子育てを推進している会社だったら、もしかしたらなくなるかもしれませんし、DVも女性だけではなくなってきているように感じています。私も保育園をやっていますが、父子家庭の世帯もいますし、強い女性もいますので、この「女性に対する暴力の根絶」については、プランに入れるかどうかということはありますが、男性にもあるなと思っており、そういうと

ころもあつたら嬉しいと思っています。

あとは「保育や子育て支援の充実を図る」という部分も、学童保育という部分で、どういう文言を入れるか分かりませんが、未就学児だけではないという部分で広がればいいと思います。

○筒井男女共同参画課長

重点課題や施策の方向は、そのあとに施策がくつづいてくるというところもあるので、男性も女性もと、全部書いていくことは難しい部分もあります。少し考えていますのは、現行プランもそうですが、基本目標があり最初に説明が1ページ程度あります。ここに、施策の方向や重点課題では表現しきれない部分も含めて書いていけると思っていますし、その辺りも工夫していくつもりです。次回はこうしたところも書き込みながら見ていただきますので、また更にご意見をいただけるかと思っています。

○蘆立委員

既にほかの委員からもご指摘がありましたが、基本目標4については、男女のバランスが若干気になったというのが印象です。また、基本目標6の施策の方向として、国内外への発信の項目が新たに入ったことは、非常によいのではないかと思います。

また、基本目標2は、「理解の促進」なので、抽象的なものにならざるを得ませんが、施策の方向で、教育の充実、学習機会の提供という似たような項目がここに並んでいるような気がします。学習の提供は、3番目と4番目にもあります。他の基本目標とも関わるとは思いますが、これがそれぞれどういう内容を意味しているか、どういう方向性にするかということが分かるようになるといいという気がいたしました。

今日、ご報告いただいた26年度の進捗状況のほうの資料を見ますと、例えば4ページ以下に、学習機会についての指標がありますが、いろいろな取り組みがあって、それぞれどういう意味を持っているのかが若干分かりにくいです。気になりましたのは、7ページのモニタリング指標で、二つ目に市民センターでの講座開催数がありますが、これが年々減ってきてている状況にあります。このような中で学習機会の提供の拡充が、どういう意味を持つのかということが分かりやすくなるとよいのではないかという印象を受けました。

○筒井男女共同参画課長

講座数の減少のところは、事務局でも疑問に思っていて、担当課に問い合わせ中ですでの、数値が下がってきてることについて、分析を進めたいと思っています。今日お示しした現行プランの実績は、重点項目だけを抜き書きしたもので、実際のプランの施策は、基本目標の施策の方向ごとに複数あり、全体で300位あります。基本目標2は、幅が広いので、最も多くの施策があります。そのため、タイトルだけを見ているとイメージしにくく、答申では、このタイトルの下に施策の例を入れて、作っていくのかなと思っています。

特に基本目標 2 については、施策例が出てこないと、違いが分かりにくいというのは感じています。次回は、もう少し施策の例も含めて見ていただきますが、施策については、各担当課にこれから照会をしていきますので、事務局でもまだ全部の施策が見えていない状況です。そのため、今日はそこまで詰め切れていない段階でお示ししていますので、今後の作業の課題とさせていただければと思います。

○下夷会長

私もいろいろ気になっているところを、皆さんのがたくさん言ってくださったのでよかったですと思います。他はいかがでしょうか。

○佐藤（理）委員

あらゆる世代における男女共同参画の推進ということで考えると、現行プランもそうかもしませんが、子どもと高齢者の世代における男女共同参画の推進については、どのような形で盛り込むかは難しいところだとは思いますが、ぜひ新しいプランではその発想を、文言としてはっきりわかるような形で入れてはいかがかと思います。おそらく高齢者の方たちも地域活動ですか、DVなどにも関わってくるとは思いますが、文言としてイメージできる形でどこかに入るといいのかなと感じました。子どもについては、目標 2 の理解の促進のところだと思いますが、学校教育の中でも男女共同参画の推進というのでしょうか、子どもに対する働きかけも必要なのではないかと感じました。

○筒井男女共同参画課長

教育委員会では、男女平等についての教育は、副読本を作つて行っています。基本目標 2 の施策の方向の一つ目に、教育のことが入っていますが、確かに子どもたちがどんなふうになってほしいというイメージができるような書き方もあるかもしれません。人権尊重とか寛容とか、少し難しく書き過ぎているかもしれません。子どもの教育に関する施策目標だということが分かりにくいという印象を私自身も持つました。考えてみたいと思います。

○佐藤（理）委員

これを読むと、社会教育のイメージになっているので、学校教育で子どもたちに向けた教育というイメージができるような工夫が必要だと思いました。

○下夷会長

その他、いろいろお気づきの点がおありかと思います。次期プランについてのご意見は、この場だけではなく終わった後でも、お気づきの点について、細かいことでも事務局にできるだけ多くお送りいただければと思いますので、今日の会議でのご意見は、このあたりにしたいと思います。

このプランに向けて、「参画プランカフェ」を昨年度3回開催し、市民意識調査も実施して、そこで市民の皆さんからのご意見伺いました。あらためてそのご意見についてもう一度振り返っていただいて、次期プランの中に盛り込まれているかどうかということを、もう一度チェックしていただくことを、私からは、ぜひお願いしたいと思います。

○筒井男女共同参画課長

もう一度そのあたりを見直したいと思います。

○小林市民協働推進部長

今日は、事務局からの説明が長くなってしまいまして、もしかして皆さん、もっとたくさん意見を言っていただけたのかもしれない、申し訳なかったなと思います。それにも関わらず、今日は新しいプランのとっかかりの構成についてご相談差し上げましたが、そこに対して本当にさまざまなご意見をいただきましたので、私たちも今後、皆さんの意見を最大限に尊重しながら、骨格づくりをしていきたいと思います。

あとは先ほど課長からも申し上げたとおり、今後は具体的な施策の方向性にプラスをして、具体例などもお示しをして、次のプランの全体像がより分かりやすく、委員の皆様にもご説明できるのではないかと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願ひしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

○下夷会長

事務局の方ご苦労ですけど、よろしくお願ひします。

3 協議

(4) その他

○下夷会長

協議の(4)その他ということでございますが、何か委員の皆様からござりますでしょうか。

5 その他

(1) 第3回国連防災世界会議 パブリック・フォーラム テーマ館 「女性と防災」について (報告)

○下夷会長

大きな項目の5のその他に移ります。事務局からお願ひいたします。

○筒井男女共同参画課長

本日お配りしました参考資料2につきまして、せんだい男女共同参画財団の加藤エル・

パーク仙台館長からご説明をさせていただきます。

○加藤エル・パーク仙台館長

エル・パーク仙台の加藤です。「女性と防災」テーマ館のご報告を、写真をご覧いただきながら簡単にご説明したいと思います。

女性と防災テーマ館は、この3月14日から18日まで5日間行われました。エル・パーク仙台が入っております三越定禅寺通り館の外壁や、一番町側の入り口、そしてセンター・フォーラムなどにもキービジュアルですとか、ロゴマークなどを掲出してしまって、5階、6階、それから会場全体を統一感のある、国際会議にふさわしい設えとして、来場者の方をお迎えしました。

パブリック・フォーラムについては、私どもテーマ館主催の5つのシンポジウムがございました。「女性と防災 仙台発 東日本大震災4年後の視座」ということで、さまざまな切り口からより実効性のある取り組みに向けて発信をいたしました。初日の「トーク×トーク 女性たちのリーダーシップ」では、震災後活躍している新しいタイプの女性リーダー、従来型のリーダー像に囚われない多様なリーダーシップに焦点をあてたトークセッション。4部構成のトークセッションを開催いたしました。翌日のシンポジウム二つ目ですが、災害時に男女共同参画センターが果たす役割と、センター同士のネットワークについて議論を深める「あるってだいじ」というシンポジウムを行いました。全国のセンター同士が相互に支援し合うシステムの概要も報告しました。このシンポジウムでは私たちが支援を受けておりますノルウェー王国から副大臣もおいでになって、ごあいさつを頂戴したところでした。三つ目です。災害に強い社会づくりに向けて、男女共同参画の視点をどのように地域に根づかせていくのか、仙台だけではなく、国内の他地域での実践的な取り組みなども紹介され、フロアからも非常に熱心な発言がございました。次にこちらは、企業の女性たちにフォーカスしたシンポジウムでした。組織における平常時からの女性活躍推進の意義を考える内容となりました。そして主催シンポジウムの最後は、若い、とりわけ10代の女の子たちの声をどう引き出して、その力を地域の中で發揮していってもらうか。国際NGOとも共催し、海外からもゲストを迎え、国際会議のテーマ館ならではのシンポジウムを開催できたと思います。こういった主催シンポジウムのほかに、仙台市、国連開発計画UNDPによる特別プログラムとして、UNDPのヘレン・クラーク総裁、そして国内外で活躍するリーダーを招いたシンポジウムがございました。ここには奥山市長からもごあいさつを頂戴したところです。

そのほかさまざまな団体主催のイベントやシンポジウムがパブリック・フォーラムとして8企画、女性と防災、男女共同参画、ここまで震災後の取り組み、それから子ども子育て支援などをテーマに連日開催されました。どのシンポジウムも会場いっぱいの参加者を得、マスコミの取材なども連日ございまして、こういった発信力の高まりこそがテーマ館を設けて発信した成果ではないかと考えております。また関連の企画として、女性と防

災企画展では主催の各シンポジウムに関連した展示で、被災地の女性たちの声を伝えたり、企業や団体の活動の紹介をいたしました。この写真は、雑誌『an・an』の防災ブックをパネルにしたものですが、非常に人目を引いて、一人一人が日常を取り戻すために必要なグッズを考えるヒントとなっていました。こちらは青森・岩手・福島の3県ブースです。3県の男女共同参画センターなどによる、これまでの取り組みを展示や映像などで紹介いたしました。そして、仙台・宮城ブースです。これは手仕事品のマーケットや、防災ゲーム、ワークショップなどのミニイベントです。読み聞かせや非常食・薬草茶などの試食・試飲などが日替わりで行われました。更に、震災当時や、仙台・宮城の女性たちのこれまでの取り組みを紹介する展示なども行いました。中でもリースピーチには、5日間で合計66人の女性がマイクの前に立ち、中には震災から4年経って初めて震災のことを話すという方がいらっしゃったり、あるときは朝早くに神戸から女子大生の方々がいらっしゃって、急きょ、同世代のガールスカウトの方がスピーチをして、それに答えて神戸の方たちから歌が贈られるというような交流が展開されたりしました。

これらテーマ館の運営を延べ179名のサポーターの方たちが支えてくれました。来場者のおもてなしですか、仙台・宮城ブースでの企画参加を通じて、語り手としてそれぞれに伝えたいことを発信し、テーマ館を盛り上げてくださいました。来場者は5日間で約6,600名です。毎日いろいろな催し物で、エル・パーク仙台が本当に賑わった5日間でした。

来場者の方々からたくさんメッセージも頂戴したところです。これは最終日に総合フォーラムの会場にも掲出させていただきました。以上、駆け足でしたが、ご報告を終わります。

○下夷会長

ただいまのご報告ですか、いただいている資料、何かご質問等ございますか。それは事務局からお願いいたします。はい、では事務局のほうに戻してよろしいでしょうか。

○蛇名主幹

それでは議事録の作成と公開についてご連絡をいたします。議事録につきましては、事務局が原案を作成し、出席された全委員にお送りいたしますので、ご確認をお願いいたします。皆様にご確認いただいたあと、議事録署名人から署名をいただきまして、市政情報センターと仙台市ホームページにおいて、公開をさせていただきます。

次に次回の審議会の日程についてございますが、会長、副会長と調整させていただき、別途ご案内いたします。次回は8月頃の開催を予定しておりますが、現在の委員の皆様の任期が8月31日までとなっておりますので、次が現委員による最後の審議会となります。

なお、次期プランを検討している最中でございますので、その途中での改選ということで、団体からのご推薦の方や公募委員の方など再任をお願いできない方もいらっしゃいますが、それ以外の委員の皆様には、ぜひ再任をお願いしたいと考えておりますので、今後

ご相談させていただきたく、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。事務局からのご連絡は以上でございます。

6 閉会

○下夷会長

それでは予定しておりました本日の議題はすべて終了いたしましたので、これをもちまして、本日の審議は終了といたします。進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。次回もどうぞよろしくお願ひいたします。

—了—

議事録署名委員の署名

仙台市男女共同参画推進審議会委員

須田 ゆう子

仙台市男女共同参画推進審議会委員

相沢 和紀